

○区分(ハ)：「専任の主任技術者の実務経験が1年以上ある者」(注5)

最終学歴(注3) または保有資格	必要とする実務経験年数(注2)(最終学歴卒業後に限る)	
	指定学科(注4)	指定学科以外(注4)
○ 2級合格者※	合格後、3年以上の者	2級合格後に、専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む3年以上の実務経験がある者。
	学校教育法による ・短期大学卒業者 ・高等専門学校卒業者 ・専門学校修了者(専門士)	次のいずれかの者 ① 卒業後、2級合格の種別について2年以上の実務経験後に、専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む4年以上、通算して6年以上の実務経験がある者。 ② 卒業後、2級合格の種別について1年6月以上で、他の種別と合わせて3年以上の実務経験後に、専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む4年以上、通算して7年以上の実務経験がある者。
	学校教育法による ・高等学校卒業者 ・中等教育学校卒業者 ・専門学校修了者 (高度専門士・専門士を除く)	次のいずれかの者 ① 卒業後、2級合格の種別について2年以上の実務経験後に、専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む4年以上、通算して6年以上の実務経験がある者。 ② 卒業後2級合格の種別について1年6月以上で、他の種別と合わせて3年以上の実務経験後に、専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む4年以上、通算して7年以上の実務経験がある者。
○ その他の者	その他の者	次のいずれかの者 ① 2級合格の種別について6年以上の実務経験後に、専任の主任技術者としての実務経験1年以上を含む4年以上、通算して10年以上の実務経験がある者。 ② 2級合格の種別について4年以上で、他の種別と合わせて8年以上の実務経験後に、専任の主任技術者としての実務経験1年以上を含む4年以上、通算して12年以上の実務経験がある者。
	学校教育法による ・高等学校卒業者 ・中等教育学校卒業者 ・専門学校修了者 (高度専門士・専門士を除く)	卒業後、専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む8年以上の実務経験がある者。 *(注6)を必ず確認してください。
	その他の者	卒業後、専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む9年6月以上の実務経験がある者。 *(注6)を必ず確認してください。

※2級合格者：令和3年度以降の2級建設機械施工管理第二次検定の合格者、または令和2年度までの2級建設機械施工技術検定の合格者をいいます。